天王寺区区政会議運営状況の公表について 対象期間 平成28年10月1日~平成29年9月30日

(1)対象期間において委員であった者の氏名および委員であった期間

天王寺区区政会議委員名簿(敬称略·50音順)

氏名	役職員名等	委員の期間
朝倉 克之	区老人クラブ連合会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
石川 武	区身体障害者団体協議会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
出水 季治	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
一本松 三雪	区民生委員児童委員協議会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
江畑 あい子	区健康づくり推進協議会夕陽の会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
岡田 安弘	区商店会連盟	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
小野 陽太郎	区地域振興会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
片岸 達夫	区医師会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
河村 良平	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
神崎 智榮	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
栗谷 信之	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
越村 真己子	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
湖東 操	区地域女性団体協議会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
酒井 建志	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
田渕 康裕	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
出村 肇	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
中上 悦子	区食生活改善推進員協議会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
中野明男	区社会福祉協議会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
服部 多嘉男	区保護司会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
原田 久仁彦	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
原田 恵子	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
原田 照久	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
飛田 裕	公募委員	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
平田 重子	区母と子の共励会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
眞野 光司	区体育厚生・スポーツ推進委員協議会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
南 志朗	区子供会育成連合協議会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日
山本 浩幸	区青少年指導員連絡協議会	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日

(2)区政会議の開催日の日時、場所および委員に意見を求めた事項 平成28年度 第2回 天王寺区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の規定根拠
平成28年12月14日	天王寺区役所	平成29年度 天王寺区の主な取組	条例第5条第1項
午後7時~8時48分	3階講堂	について	

平成29年度 第1回 天王寺区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の規定根拠
1 // 1 / 3 / 0 / 0	天王寺区役所 3階講堂	平成28年度 天王寺区運営方針の 実績・評価について	条例第5条第1項

なお、条例第6条第2項の規定 請求により招集された会議開催は該当ありませんでした。

(3)条例第9条第1項に基づき区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の規定根拠
[情報発信について]	広報紙を始め広報媒体は、「知りた	
区民に有用なサービスでも知られ	い情報が見つかる」ことが重要である	
ていなものがある。こうした情報	と考えています。広報紙は、掲載情報	
をもっと積極的に発信してほし	の充実を図るとともに、29年5月か	
UN.	らイベントカレンダーの掲載を開始	
	するなど、"見つけやすさ"の観点か	条例第9条第1項
	ら紙面構成の変更を行いました。ま	
	た、29年7月から、LINE@による	
	情報発信を新たに開始するなど発信	
	方法の多様化に取組んでいます。	
[待機児童対策について]	天王寺公設市場跡地(区内未利用	
保育所の待機児童を減らす取組を	地)を認可保育所整備用地として、保	
してほしい。	育運営事業者の公募を行い、29 年	
	10月に事業者を選定しました。(30	夕回笠の夕笠ょび
	年 10 月開設予定。80 人定員。)	条例第9条第1項
	引き続き、所管局と連携し、区内未	
	利用地を認可保育所として整備する	
	など、待機児童の解消に注力します。	

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の規定根拠
[公衆衛生について] 野良猫や鳩に餌やりをする人がおり、繁殖したり、糞害によって困っている状況。野良猫に寄生するマダニによる死亡例も発生しているので、区で啓発に取り組んでほしい。	4月・10月の「犬・猫を正しく 飼う運動強調月間」では、飼い主や 野良猫にエサを与えている方のマナ 一向上について、区広報紙・ホーム ページで啓発を行いました。 また、ねずみやカラスなどへの対 策方法なども、区広報紙やリーフレ ット等を通して、随時啓発を行って います。 さらに、29年度からは、区ツイ ッターを活用し、公衆衛生に関する 様々な情報発信を開始しました。	条例第9条第1項
[防犯について] 防犯カメラを増設してほしい。	防犯カメラについては、平成 25 年度から区役所による設置を進めて おり、平成 29 年 9 月現在、全地域 に 75 台設置済です。 さらに、平成 29 年度は 25 台増 設予定で、今年度末時点では累計設 置台数 100 台に達する見込みです。	条例第9条第1項
[防災・地域活動について] 防災に関心のある人が地域の取組 に参加しやすくなるよう支援して ほしい。	防災出前講座において、特にマンション住民の方に対して災害時には地域との関係が重要になることから、平常時から地域での防災訓練など地域行事への参加の必要性を説明しました。 若い区民の皆さんや、これまで地域との関わりが比較的少なかった方にも、地域との関わりの大切さを認識していただけるよう、引き続き、啓発を図ります。 地域活動に関心をお持ちの方には、平素から繋がりづくりを進めておりますが、引き続き、防災講座等とも連携し取組みます。	条例第9条第1項

(4)条例第10条第1項に基づく決議については該当ありませんでした。

なお、当日の配布資料・議事録につきましては、天王寺区役所 6 階 61番窓口 (6774-9910) において、配架しておりますほか、区ホームページにおいても掲載しております。